

か み

議会だより



臨時号

— CONTENTS —

- 第2期議会スタート 2～3
- 決意と横顔 4～5
- 臨時議会ダイジェスト 6



新型インフルエンザ対策のためマスク姿で開会された臨時会(5月20日)

第三代議長に吉田範明氏

副議長は、寺川秀志氏

議長あいさし

吉田 範明

初議会（5月20日開催）において、第三代議長に就任いたしました。地方分権が叫ばれ議会の果たす役割は、益々高まっています。その代表であり、議会運営の要である議長という重大な職を汚さぬよう全力投球します。

公正・公平を旨として「議会が活性化すれば、町も元気になる」を基本に据え「審議しやすい環境づくり」「行動する議会」を目指します。

まず、「審議しやすい環境づくり」についてです。議会は、執行部などが提案した議案に対して「賛成」か「反対」かの意思表示をするだけでなく、その結果により住民生活の向上につながるか

否かの重大な決定を下すこととなります。そのためにも十分な議論・審議が尽くせるよう審議に必要な資料の提供はもとより、議員個人の調査・研究を積極的に実施する必要があるとあります。

次に、「行動する議会」です。行財政運営、事業実施などが公平・公正かつ効率的・民主的になされていくかしっかりと批判・監視しなければなりません。また、住民の声と心を代表し、代弁するだけでなく一歩踏み出して、住民の中に飛び込み、対話を重ね執行部に政策提言できるように議会活性化に向けての改革も必要です。

最後に、合併後4年が

経過し、新生長瀬町政も始動します。今後の4年間、明るい兆しが見えるようがんばります。

副議長あいさし

寺川 秀志

この度、第2期香美町政の始まりにあたり、議員の方々の温かい御支持により、香美町議会副議長に就任いたしました。責任の重大さを痛感しています。

香美町発展のため吉田範明新議長を叱咤激励しながら補佐役として支え、議会の活性化と融和に努めたいと思います。

さて、町議会議員選挙は合併4年経過した中で、定数16人を全域で選ぶ選

挙になりました。新人の方も立候補され、活発な論戦が期待されました。

また、主権者たる町民の皆さまの4年に一度の審査を受ける良い機会でしたが、無投票当選になりました。残念な思いと一層の責任の重さをひしひしと感じています。

ところで、町長選挙では長瀬新町長が誕生しました。議員出身の町長です。議会での奥の深い議論が展開できるもの

と思っています。

最近では、町民の皆さまから議会に対する期待が薄れていますが、見える議会として、議会の在り方が今後の課題です。

二元代表制の中で、いかに議会の存在を示し、町民の皆さまの負託にこたえられるか、自問自答しながら頑張っていきます。今後も香美町議会にご支援、ご協力をお願いいたします。就任のご挨拶といたします。



総務民生常任委員会

総務部、健康福祉部、地域局（他の委員会に属するものは除く）病院、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、他の委員会の所管に属さない事務の所管に関する事項を調査、審査します。

主に、財政、企画、税、健康、福祉、年金、消防、環境など町民の身近な仕事を受け持ちます。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西坂 秀美 |
| 副委員長 | 吉田 増夫 |
| 委員 | 寺川 秀志 |
| | 田野 哲夫 |
| | 岸本 正人 |
| | 小林 利明 |
| | 上田 勝幸 |
| | 山本 賢司 |



産業建設文教常任委員会

産業部、建設部、地域局（他の委員会に属するものは除く）教育委員会、農業委員会の所管に関する事項を調査、審査します。

主に、農業、林業、漁業、水産業、畜産業、観光、商工、建設、道路、都市計画、上下水道、教育など町づくりの基本となる仕事を受け持ちます。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西川 誠一 |
| 副委員長 | 西村 伸一 |
| 委員 | 岡田 公男 |
| | 森 利秋 |
| | 植田 隆博 |
| | 谷口 眞治 |
| | 浜上 勇人 |



議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項を調査、審査します。

また、会期日程、各議案請願等の取扱いなど議会運営全般の基本的事項について調査します。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小林 利明 |
| 副委員長 | 森 利秋 |
| 委員 | 寺川 秀志 |
| | 西坂 秀美 |
| | 西川 誠一 |
| | 西村 伸一 |



○監査委員

山本 賢司

○一部事務組合等議会

岡田 公男
岸本 正人
上田 勝幸
西村 伸一
吉田 増夫
吉田 範明

○八鹿病院組合

西坂 秀美
小林 利明
山本 賢司
吉田 範明

○北但行政事務組合


森 利秋
植田 隆博
谷口 眞治
浜上 勇人

○但馬広域行政事務組合

吉田 範明

議員の決意と横顔


第2期香美町議会議員が決まりました。議員に ①趣味 ②信条、モットー ③特に力を入れたい取り組みについて伺いました。なお、掲載は議席順、敬称略。



やまもと けんし
山本 賢司

- ①読書、散策
- ②「着眼大局着手小局」住民が主人公の立場でいちとくらしを守る。
- ③子育て支援をまちづくりの中心に据えること


医療体制を守り、生活の足確保と合わせて安心できる町にすること
憲法を守ることに



にしかわ せいいち
西川 誠一

- ①クラシック音楽鑑賞
- ②若さと行動力で
- ③一、夢と希望の持てるまちづくり

二、地場産業の振興と融合による観光業の発展
三、学校教育と社会教育の充実



もり としあき
森 利秋


- ①ボランティア
- ②全国に誇れる香美町を
- ③「知即行」めざそう!!

モットー「知即行」
一、行財政改革
二、町の資源を活かす
三、水産農林業の振興
四、観光・商工業の振興
五、高齢者、障害者対策
六、香り美しい町づくり



てらかわ ひでし
寺川 秀志


- ①温泉めぐり、山歩き
- ②勇気・奮起・挑戦
- ③安心して暮らせる町づくりのために、高齢者支援・子育て支援・障害者支援・産業振興・病院の健全化・治水対策等を重点課題として取り組みます。



にしむら しんいち
西村 伸一


- ①川海釣り、山歩き
- ②町を元気にするには何といても地場産業の振興
- ③命を守る農業、水産業の新たな展開

(1) 棚田を逆手にとった農業
↓体験交流四季型の観光農業
(2) 水産業、但馬牛はまず地産地消で活力を



こばやし としあき
小林 利明

- ①史跡探訪
- ②傲慢と卑屈を戒め 常に誇りと謙虚さを兼ね備えた人でありたい。
- ③「安心して暮らせるまちのあり方」を共に考える仲間を募り、住民本位で公平公正に行財政運営を求め、徹底した調査と提言に努めます。



きしもと まさと
岸本 正人

- ①溪流釣り
- ②人を以って鏡となす
- ③過疎対策―IUターン農業住民の定着推進、結婚対策の推進

産業対策―農漁業特産物の開発、育成、直売所の活性化による生きがい農業の推進



にしざか ひでみ
西坂 秀美


- ①パソコン・読書
- ②誠実・行動
- ③一、財政はきびしいが子育て世代への支援に力を入れたい。

二、情報化の推進



よしだ ますお
吉田 増夫

- ①魚釣り
- ②前向きに考え実行する事
- ③農業・畜産業の振興と、野生動物対策、また、地域活性化のため国道482号、町道岩小屋線の早期開通



うえだ かつゆき
上田 勝幸

- ①囲碁、将棋
- ②人づくりが町づくり
- ③住民との接触の機会を議員として、また、議会としても数多く持つことがお互いの信頼関係を築くうえで大切である。

そのために頑張ります。



うえだ たかひろ
植田 隆博

- ①低山ハイキング
- ②公正・公平・誠実
- ③少子化対策。


安心、安全な町づくり。



たの てつお
田野 哲夫

- ①日本舞踊
- ②政治家へ「信念一途」。
- ③清濁併せ呑む、度量を心掛けていく。

③朝来市議会に習い「議会基本条例」を早期に制定し、町民の声を町の政治に反映させる構築。
町是に法の遵守を一つとして掲げる努力をする。




よしだ のりあき
吉田 範明

- ①映画鑑賞、庭いじり
- ②為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり
- ③地方分権が叫ばれ、議会の重要性が増して行くにもかかわらず、不用論的風潮が見られる。真に必要とされる「行動する議会」を目指す。




はまがみ はやと
浜上 勇人

- ①読書、散策
- ②信は力なり
- ③農林漁業や観光産業の振興対策、少子高齢化対策、子育て支援に全力で取り組みます。



たにくち しんじ
谷口 眞治

- ①スポーツ
- ②住民が主人公
- ③元氣な暮らしを築く香美町実現をめざします。



おかだ まさお
岡田 公男

- ①家庭菜園
- ②周辺住民の声をとどけ、均衡がとれたまちづくりに誠実・地道に取り組む
- ③活力あるまちづくりに安心して出産、子育て支援の充実。高齢者、障害者が安心して生活できる環境づくり思いやりの行政を。産業振興、教育の充実。

決 否 制 二 人 制 副 町 長

5月20日に臨時議会が開催され、副町長を現行の1人から2人にする条例改正、教育委員会委員、選挙管理委員会委員の人事案件など7件の議案が提案されました。

町長の選挙公約の1つである副町長の二人制の条例改正には議論が集中し慎重審議の結果、否決となりました。その他の議案は、いずれも原案どおり可決しました。

質 疑

問 副町長を2人にして、それぞれの役割分担はどう考えているのか

答 役割分担は検討中です。公募する中で決めていきたいと思っています。

問 副町長の応募があった場合の選考方法は

答 選考方法はまだ検討していません。公平公正が見えるような選考方法を考えていきたいと思えます。

ときに要項で定めたいと思います。

問 条例に定まっていな
いものを要項に入れるこ
とはいかがなものか

答 確かに条例との乖離
がありますので、そのこ
とを条件をつけて公募し
ます。状況を見て関連す
る条例、予算は議会に提
案していききたいと思いま
す。

問 公約では年俸500
万円といわれているが、
給与条例の改正をなぜ一
緒に提案しないのか

答 公募するにあたって、
先に副町長の2人制を認
めていただきたい。年俸
制については、公募する

問 公募にあつての条
例改正など条件整備がで
きていない。条件整備を
されたうえで要項をつく
って公募するのが筋では
ないか

答 早く行政の体制を整
えたいという思いの中か
ら提案しています。

反 対 討 論

森 利秋議員
給与条例の改正など公
募にあつての条件整備
がなされていない。また
2人制というだけで一人
ひとりの役割分担も検討
されていない。

反 対 討 論

山本賢司議員
我々は議会人として条
例を制定し、その定めた
条例をしっかりと守って
行政がなされたいと守つて
をチエックする機能であ
る。条例と異なったこと
を進めてはいけない。住
民に説明できる議会でな
ければいけない。

反 対 討 論

小林利明議員
条例は本町の憲法。こ
の憲法を無視して内規、
要項でことを進めること
はあつてはならない。

賛 成 討 論

田野哲夫議員
行政を停滞させてはい
けない。また、副町長2
人制は民意であり女性の
登用は町の活性化につな
がる。早く行政の体制を
整えるのも議会の責任と
考える。

議 会 広 報 特 別 委 員 会



委員	西村 伸一
副委員長	谷口 眞治
委員	寺川 秀志
委員	岸本 哲夫
委員	植田 正人
委員	吉田 隆博
委員	増夫

編 集 後 記

香美町が発足し4年が経過し議員、町長のダブル選挙となり町民の皆さん方に審判を受け4年間の町の進路方向を定める意義深い選挙でありましたが、議員は無投票でなんとなく寂しさを感じています。

このようなことになつた理由は何なのか？町民の皆さんがこの町の財政

状況を認識してのことなのか、また従来の議員活動を通じて期待をされていないのか等思います。私たちは、この2年間、議会広報を担当させていただくことになりましたが、議会の行動を町民の皆さんにすばやく記事にして理解していただき町政について関心を持っていただくことが大切だと強く感じております。(N)

編 集 発 行 責 任 者

議長 吉田 範明